≪パンフ掲載:よくある質問一覧≫

No.	項目	局載:よくある質問一覧≫ 質問	回答
140.	次口	南相馬市に住民票がないと登録でき	
1		100 1200 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	原町区又は鹿島区に居住する方が対象となります。
2			方や75歳未満の方でもご利用できます。
			日宅から行くことのできる範囲を区内中心部地域と表現しております。お住
3		できるの?	まいの地域が区内中心部地域以外でもご利用可能です。
			手続き完了後にご自宅に郵送します。申請からお手元に届くまで10日程度
4		らえるの?	を目安としてください。
		5230!	登録情報に変更があった場合は、変更申請をしていただき、利用者カードの
		登録情報 (氏夕や住所など) に亦再	変更が必要になります。変更前の利用者カードは使用できませんので、ご注意
5	利		ください。なお、市外へお引越しされた場合は、利用者カードの返却、また
	用	がめうた物日は于桃さは必安なの! 	は、ご自身で廃棄をお願いします。
	者	利田老が亡くなった提合けどうまれ	は、こ日夕で廃棄をお願いします。 利用者カードはご利用できませんので、利用者カードの返却、または、ご家
6	登		庭で廃棄をお願いします。
	録	12010109 !	姓で庶来でわ願いしまり。
	に	家族で利用したいが、全員申請した	一緒に乗車する方が1人でも利用者カードを持っていれば利用できます。た
7	つ	方がいいの?	だし、一緒に利用者カードをお持ちの方が乗車しない場合は、適用できませ
	い		ん。そのため、利用する方は皆様ご登録いただくことをお勧めしています。
	て	74歳未満で新たに片道500円の	
		要件に該当(障がい者手帳の交付や	
8		介護認定、運転免許の自主返納)す	必要になります。申請いただくと利用料金が片道500円となります。
		るけど、申請は必要なの? 片道500円の要件に該当(障がい	
			 片道500円の要件が外れた場合は、手続きが必要になります。 みなタクの
0			
9			利用料金が片道500円ではなくなるため、必ず以下の担当までご連絡くださ
		らが外れた場合は、手続きは必要な	u,
		の?	利用方法や車両などは通常のタクシーと違いはありませんが、次の部分が違
			うところです。
10	-	普通のタクシーとは違うの?	/ ここうです。 「利用料金が定額 、「目的地や利用時間帯が限られている 、「事前に利用
	サ		申請を行い、利用者カードの交付を受ける」
	I	 利用できるタクシーは決まっている	中面の「ご利用できるタクシー会社」に記載のある事業者になりますので、
11	ビ	の?	で確認ください。
	ス	<u>の:</u> 原町区内のどこで乗り降りしてもい	
12	内		所」をご確認ください。
	容	病院からスーパーへの移動にも使え	///」 と C #圧型// / / C C V 0
13	に	るの?	使えません。乗降場所のどちらか一方が自宅である必要があります。
	つ	<u> </u>	
	い	 利用者カードを忘れたらどうしたら	す。お忘れの場合はみなタクの適用ができませんので、ご注意ください。な
14	て	いいの ?	お、利用者カードを無くされた場合は、再発行手続きが必要になりますので、
		,	以下の担当までご連絡ください。
		7 4 6 6 4 11 四上 7 1- 11 1 1 2 1 1 1 1 1	
15		みなタクを利用するにはどうすれば	
	利	いいの?	車の際に利用者カードを提示してください。
4.0	用	71 FD 41 FD	利用制限はありません。一日に複数回利用できます。なお、ご利用の都度、
16	方	利用制限ってあるの?	料金がかかりますので、ご注意ください。
	法		
17	に	通勤や通学にも使えるの?	利用目的は問いませんので、どのような目的でも利用可能です。
	つ		
18	い	事前にタクシーの予約はできるの?	事前予約は、各タクシー会社での対応としています。ご利用するタクシー会
10	て		社にお問い合わせください。